

平成23年6月28日  
東北地方整備局

## 下流河道状況を踏まえたダム運用について

～下流の被害を軽減させるため、弾力的なダム運用を行います～

東日本大震災により宮城県を流れる阿武隈川、名取川（広瀬川も含む）、北上川（旧北上川、江合川も含む）、鳴瀬川（吉田川も含む）の堤防等が甚大な被害を受けました。

このため、「被災箇所早期復旧」と復旧状況を踏まえた「洪水予報・水防警報の発表基準となる水位の見直し」等を行ってきました。

上流のダムにおいても、下流沿川地域への被害を軽減させるため、弾力的なダム運用を行うこととしました。

東北地方整備局管内の河川では1195箇所と広範囲に被災を受け、被災箇所の早期復旧「ハード対策」と洪水予報・水防警報に係る基準水位の見直し「ソフト対策」等を実施してきました。

被災箇所の復旧については、今月中に緊急復旧等が完了する見通しとなり、基準水位の見直しについても関係機関に周知するとともに、水防団等との合同巡視も実施しています。

一方、上流のダムにおいても、下流河川への洪水低減について検討し、別紙ダムにおいて洪水調節容量を最大限活用し、「はんらん危険水位」以下に洪水が流下するような弾力的なダム運用を行うこととしました。

<記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

【問い合わせ先】

国土交通省	東北地方整備局	TEL 022-225-2171（代）	
河川部	地域河川調整官	葛西 敏彦	（内線 3517）
河川部	河川管理課長	西條 一彦	（内線 3751）

## 別 紙

### 1. 対象ダム

- ①鳴子ダム（北上川水系江合川）：鳴子ダム管理所
- ②釜房ダム（名取川水系名取川）：釜房ダム管理所

### 2. 運用方法

- ・見直した基準水位「はんらん危険水位」を超えないようなダム運用を行います。
- ・そのため、下流河川の管理者（北上川下流河川事務所、仙台河川国道事務所）と連携調整を図ると共に、操作体制の強化や洪水予測をきめ細やかに実施します。
- ・なお、降雨の状況や規模によっては「はんらん危険水位」を超えることもあります。

### 3. その他のダム

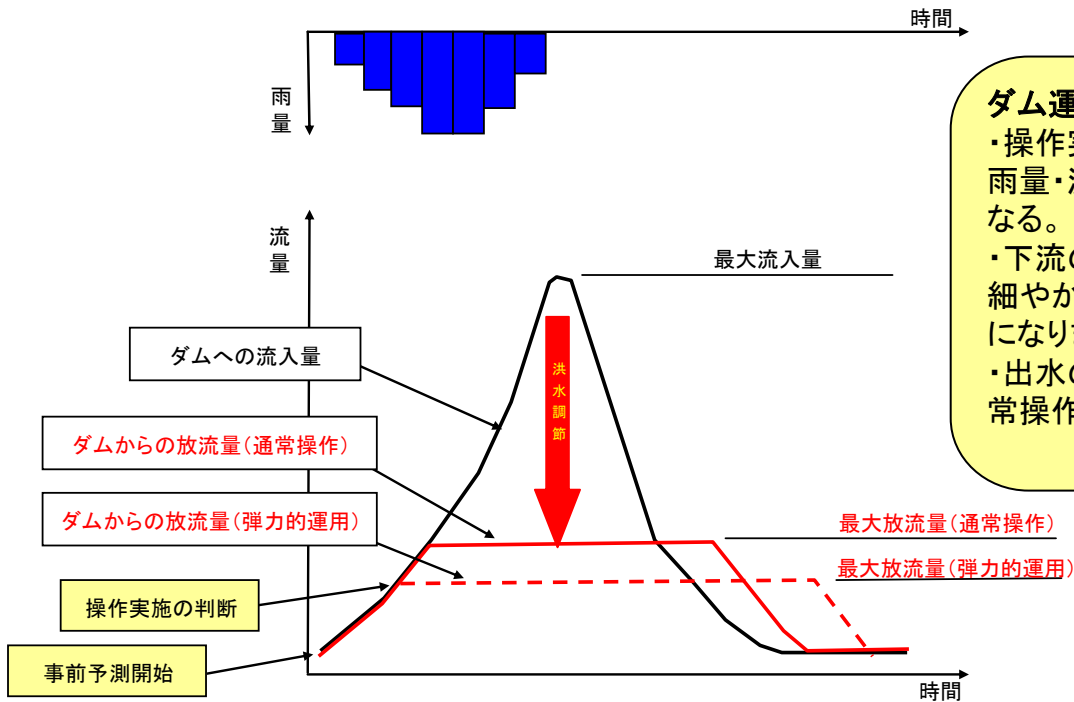
- ・その他の直轄ダムにおいても、下流の河川管理者と連絡調整を行いながら下流河川への洪水低減を実施して行きます。

### 4. その他

- ・弾力的な運用を行うためには、ダムを利用している利水者とも連携を図りながら実施して行きます。

# 下流河道状況を踏まえたダム運用

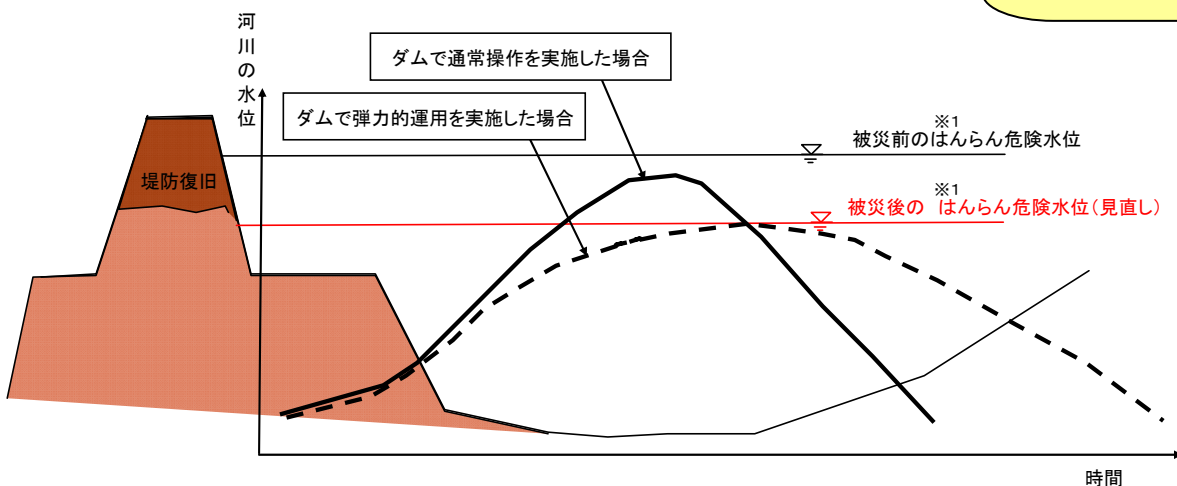
## ダムの状況(流入量・放流量・水位) 例:鳴子ダム



### ダム運用のポイント

- ・操作実施にあたり、事前の雨量・流入量の予測が重要となる。
- ・下流の状況を把握し、きめ細やかな操作の判断が重要になります。
- ・出水の状況によっては、通常操作で行う場合もあります。

## 下流河川の状況(水位)



※1  
はんらん危険水位を超えないようなダム運用を行います。

※1 はんらん危険水位とは、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じるはんらんの恐れがある水位